

事業所名

発達支援室kodomo本郷台

支援プログラム

作成日

令和6年

4月

1日

| | | | | | | | | | | |
|-----------|-----------------|---|-----|----|-----|---------|----|--|----|----|
| 法人(事業所)理念 | | 【愛着】 愛されるから人を愛する人になる 【信頼】 信頼されるから人を信頼する人になる 【尊重】 尊重されるから人を尊重する人になる | | | | | | | | |
| 支援方針 | | 自立及び社会参加の為のその生活全般にわたる発達支援及び心理機能の発達を行う | | | | | | | | |
| 営業時間 | | 12時 | 30分 | から | 18時 | 30分 | まで | 送迎実施の有無 | あり | なし |
| 支 援 内 容 | | | | | | | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | 【調理活動】食に対する関心と理解を深め、家庭を離れ、友だちと一緒に作り食べる体験や食べ方、マナー等社会性、調理器具の作業遂行能力、片付けや作業を通じた自立支援を行います。 【生活動作】はさみ、ひもを結ぶ、はしの使用等生活に必要な動作。防災、地図の理解、買い物、金銭的理解等の知識や技能の獲得を目指します。 【生活自立】衣類の着脱、食事、排せつ等の自立課題に取り組みます。 【移動】自分の行きたい所へ移動するための生活行動能力を育みます。 | | | | | | | | |
| | 運動・感覚 | 【運動療育】手足(末端)をしっかり動かすためには、体の軸である体幹部分が発達して、安定してこそ、手先が器用になっていきます。運動療育を通して、健康、体力の維持、やる気、達成感の獲得、友だち同士の運動遊びを通して、ルールを守ったり、コミュニケーションを取りながら、協調性を育み社会性を養います。着替えや運筆、座る姿勢等の発達を促進します。 【芸術制作】世のなかの事象、四季折々の理解、色や形、美しさに触れます。画材、絵具等を使用します。【音楽療法】リズム運動、音感、歌唱により、バランス感覚、協調性や連帯感を育みます。 | | | | | | | | |
| | 認知・行動 | 【認知言語プログラム】視覚操作、言語理解領域、言語表出領域、記憶記憶、文字領域、数領域、運動領域にアプローチします。 【社会人基礎力】自己効力感を高め、自分の強みと得意、良いところを見つけます。 【基礎学習】就労や進路に向けて、自立するために必要な漢字、算数、社会、国語等の定着を目指します。 【安全理解】信号、歩道の歩き方、電話の掛け方、困った時に尋ねる力等の知識と行動の獲得を目指します。 | | | | | | | | |
| | 言語 コミュニケーション | 【言語の発達】言葉の基礎となる人と関わる力を引き出すために、その子の興味に合わせた遊びや関わりを大切に、やり取りを豊かにしていきます。具体的な事物や場面の中で言葉を育みます。また、認知言語プログラムを行い、語彙や認知を広げます。法人内の言語聴覚士や言語療法の経験ある心理士等のアドバイザー支援を活用します。長年の経験と実績の中で、ことばの遅れ等の療育実績多数あります。 | | | | | | | | |
| | 人間関係 社会性 | 【グループワーク・ソーシャルスキルトレーニング】テーマや作業を話しあい、グループで発表する機会を持ちます。特にお互いを認め合い、賞賛できるような人との付き合いや他者の意見を聞く姿勢を学びます。 | | | | | | | | |
| 家族支援 | | いつでも気軽に相談できるようにしています。必要に応じて、言語聴覚士や心理士との連携を行います。不登校等の学校への付き添いや居場所と学習の支援等も家族が安心して子育てに向き合えるように、細やかに療育をしています。保護者会の中で、地域の学校の情報の共有や進路の情報、先輩保護者のお話を聞いたり、保護者同士の交流を行っています。 | | | | 移行支援 | | 引越し等の場合、療育センターへ個別支援計画等の引継ぎ、小学校入学時の引継ぎ等必要に応じて行います。 | | |
| 地域支援 | | 保育園や幼稚園、小学校等に訪問支援を行います。また、必要に応じて、新版K式発達検査等を行い、検査報告書の作成を致します。 | | | | 職員の質の向上 | | 職員研修の実施実績 新版式発達検査から発達支援の考え方 運動療育の方法と効果 心理機能の発達 放課後等デイサービスと児童発達支援ガイドライン ICF 1歳6カ月や3歳児健診等 人権 虐待防止等 | | |
| 基本理念・運営方針 | | 1, 基本理念・運営方針 発達障がい者支援法第一条に基づき、適切な集団参加能力の育成、適切な人格形成、成人期に向けて社会生活に適応できる力を育むために、日常生活での全体的包括的な理解を持ち、子どもの発達支援及び保護者への相談支援、地域社会での自立支援協議会などとの連携、地域の保育園や学校との連携など、子どもたちは、「身近な環境との相互作用で発達していく」という観点から、様々な日常生活体験を行い、集団参加能力を高めていけるように支援し、地域社会への参加などを積極的に行っていきます。放課後等デイサービス、児童発達支援ガイドラインを参考に充実した内容を図ります。そして、子どもたち一人ひとりの個性や発達に寄り添い、楽しみながら主体的に、個別に学習支援と個別療育や生活道具の作業遂行能力の向上、コミュニケーション力などの療育を行います。就労や進路の基礎となる仲間との協働を高めるために、フットサルやバドミントンなどのスポーツ活動、調理体験、工場見学等自分たちで考え、意見交換するなどの体験学習に力を入れています。また、適切な人格形成を育むために、職員研修では、人権教育、療育支援、心理的な支援など充実させています。 | | | | | | | | |